

# 農業経営統計調査（営農類型別経営統計） 令和6年調査の実施状況、検証について

農林水産省 大臣官房統計部  
経営・構造統計課  
令和8年2月

# 1 農業経営統計調査（営農類型別経営統計）の概要

目的	水田作経営、野菜作経営、酪農経営など、営農類型別に経営全般の状況を把握
報告者数	約4,500経営体 〔 <ul style="list-style-type: none"><li>個人経営体：約3,700経営体、法人経営体：約900経営体</li><li>報告者は、原則5年間固定で、令和9年を対象とする調査のタイミングで標本替えを予定</li><li>一部の報告者は、生産費統計の報告者を兼ねている。</li></ul> 〕
調査事項	経営の概況、収入・支出、資産の状況 等
調査対象期間	暦年又は決算の対象となった1年間
調査実施期間	調査対象年の翌年3月に調査票を配布し、同年4月末日までに回収 (決算期間の期末月が1～3月の法人経営体は6月末までに回収)
調査系統	<p>①営農類型別経営統計のみの報告者（約3,400客体） 農林水産省－民間事業者－（民間調査員<sup>注1</sup>）－報告者</p> <p>②生産費統計の報告を兼ねる者（約1,100客体） 農林水産省－地方農政局等<sup>注2</sup>－（統計調査員<sup>注3</sup>）－報告者</p>
調査方法	<p>①原則、報告者自らが調査票に記入 → 郵送・オンライン</p> <p>②原則、職員が聞き取り</p>
公表時期	概要：調査対象年の翌年12月まで 詳細：調査対象年の翌々年3月まで

注1：「民間調査員」とは、民間事業者が雇用する調査員をいう。

注2：「地方農政局等」とは、地方農政局、北海道農政事務所及び内閣府沖縄総合事務局の農林水産センターをいう。

注3：「統計調査員」とは、農林水産省が任命する調査員をいう。

→ 本報告の対象

## 2-1 令和6年調査（民間事業者担当分）の実施状況（実施体制）

民間事業者において、専門統計調査士・統計調査士による事務局を設置。

調査票の回収・とりまとめに係る各業務の特性に応じ、過去の経験や知見を踏まえたスタッフ配置を行い、確実かつ効率的に調査を実施できる体制を構築。

※ ①④は従事した者の人数、②③⑤は最大時の人数（1日当たり）

### ① 事務局 17名

- ②～⑤のスタッフのマネジメント  
(対応状況の把握、指示・サポート)
- 農林水産省との連絡調整  
など
- 対面又はオンラインによる打ち合わせ  
(月に2～4回、進捗状況報告や改善策の検討)
- 個別の課題対応に係るQAフォーマットによる共有、  
電話による照会

### 《調査開始前一回答一回収》 P3

### ② オペレーター 23名

- 調査実施に係る案内【電話】
- 調査票提出の督促【電話】

### ③ 客体サポート担当 4名

- 調査票記入等に係る照会対応【電話】

### ④ 全国の調査員 77名

- 調査票の回収・チェック【訪問】  
※ 調査客体が希望した場合
- 調査票提出の督促【訪問】

### 《調査票回収後》 P4

### ⑤ とりまとめ担当 18名

- システムへの入力
- 審査、疑義照会、補完(注)【電話】

※ 調査客体ごとに同一スタッフが一貫対応

注：記入漏れ・誤記入が疑われる項目について、  
調査客体に照会し、調査票に追記・修正すること。

### ※人選の基本的な基準

- 農業関係統計に携わった経験のある者で、  
専門統計調査士・統計調査士の資格を有する者
- ③⑤ 会計の知見を有し、過去に類似業務でスタッフ  
を統括する役割を担ったことがある者  
(※あらかじめ農業経営について研修を実施)
- 農業関係統計の調査員の実績がある者

## 2-2 令和6年調査（民間事業者担当分）の実施状況（確実に回収するための取組）

6年調査では、調査客体への周知・サポート、締め切り後の督促により、十分な回収率を確保したが、今後も、調査客体への丁寧な説明等にさらに注力し、確実な回収を図る。

### 6年調査における取組

- 郵送・自計方式への切り替え後も、可能な限り前年の回収率（99.8%（※））に近づくよう、以下について取り組み。  
※ 調査票の配布数に対する割合（以下同じ）  
① 調査開始前の農林水産省から調査客体への協力要請、調査開始の案内（電話）、調査票配布後の問い合わせ対応、（希望により）調査員による訪問回収（※）、締め切り2週間前のリマインド（はがき）を実施。  
※調査員による実際の対応時間は、客体により2時間～2日程度の幅  
② 締め切り時点の回収率は低くなることを想定し、締め切り後の電話、さらには訪問、はがきによる督促を実施。

### 結果

- 調査票を配布した3,349客体のうち、締め切り時点での回収率は66.2%。督促の結果、最終的な回収率は94.0%（3,149客体）となり、十分な回収率を確保。  
※ 生産費統計の報告を兼ねる客体（地方農政局等が調査）を含めた回収率は、95.4%
- 他方、「電話又は訪問したが回答を拒否された」「なかなか督促の電話に出てもらえない」ことにより、最終的に回収ができなかったケースもみられたところ。
- 今後も、調査拒否客体等の標本入れ替えとともに、お礼、協力要請、開始案内等におけるさらなる工夫（※趣旨や調査内容、「決算書類の提出でも可」などの丁寧な説明、民間事業者の名称や電話番号の周知）、調査客体カルテの更新（※電話対応可能時間帯など）等により、確実な回収を図る。

## 2-3 令和6年調査の実施状況（民間事業者担当分）（審査・補完）

6年調査では、回答に記入漏れ・誤りが含まれることを想定し、民間事業者と農林水産省による審査・補完体制を構築し、十分な有効回答率を確保したが、今後、民間事業者の審査・補完能力の一層の向上を図る。

### 6年調査における取組

郵送・自計調査への切り替え後は、調査票の回収段階では回答の記入漏れや誤りが相当程度含まれることを想定し、可能な限り前年の有効回答率（99.5%（※））に近づくよう、以下について取り組み。

- ① 民間事業者が、回答の「記入漏れ」「回答値間の整合性」「不自然な回答値がないか」といった観点から審査し、調査客体に疑義照会を行い、回答値を補完。
- ② 民間事業者による審査が終わった段階で、農林水産省においても審査を行い、民間事業者に疑義照会の追加を指示。  
※ 調査票の配布数に対する割合（以下同じ）

### 結果

- ・ 民間事業者による審査では、回収した3,149客体のうち、2,878客体に疑義照会が必要な点を確認。  
さらに、農林水産省の審査により、追加して34客体に疑義照会が必要な点を確認。
- ・ 疑義照会・回答値の補完の結果、最終的な有効回答率は91.2%となり、十分な有効回答率を確保。  
※生産費統計の報告を兼ねる客体（地方農政局等が調査）を含めた有効回答率は93.2%
- ・ 他方、民間事業者による審査・疑義照会では、経験不足等に起因し、誤記入を見落とす、照会してもなかなか農家の回答が得られないといったケースも見られたところ。
- ・ 今後、郵送・自計調査に不可欠な民間事業者の審査・補完能力の一層の向上に向け、
  - ① 民間事業者は、6年調査の実施を通じて蓄積した知見等を基に、審査項目・ツールや照会マニュアル、担当者の研修等の充実に取り組む。
  - ② 農林水産省は、民間事業者の取組を支援するため、追加すべき審査項目の提示、審査や農家とのコミュニケーションスキルの向上に資する実践的なノウハウや研修資材の提供等を行う。

## 2-4 令和6年調査の実施状況（評価）

- ① 民間事業者において必要な調査実施体制を構築し、督促や調査票の審査、疑義照会、補完、さらには当省による審査を行うことにより、統計品質を確保できる水準の有効回答率を確保。
- ② 調査の実施に当たり、地方農政局等が民間事業者の回収、疑義照会等をサポートせざるを得なくなることも想定していたが、結果、民間事業者により実査等をほぼ完結することができ、従前に比べ調査実施に係る地方農政局等の負担が大きく減少。
- ③ また、郵送・自計調査への切り替えに伴い、大量の「督促」「システム入力」「審査」などを一括して集中的に処理する必要が生じたが、民間事業者が有する、弾力的な人員配置、効率的なチーム内の情報共有といったノウハウ等により、これらの業務を円滑に進めることができた。
- ④ 一方、民間事業者による回収、審査・補完業務においては、一層の工夫や担当者の能力向上等の余地もあるところ。  
令和9年調査では標本替えが行われ、調査に慣れない新規客体が増加することから、7、8年調査において、事業者は更なる業務実施体制の充実に取り組むとともに、農林水産省はきめ細かなノウハウの提供等により、事業者の取組を支援。

### 3 目標精度と実績精度について（調査全体）

民間事業者が中心となり、農林水産省と連携して、督促、審査、疑義照会、補完を行った結果、令和6年調査の実績精度（農業粗収益の実績精度）は、近年と比較して遜色のない水準となった。

※ 黄色は実績精度が目標精度を下回ったもの

区分	個人経営体								法人経営体								
	目標精度（%）		実績精度（%）						目標精度（%）		実績精度（%）						
	令和元年～3年	令和4年～6年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和元年～3年	令和4年～6年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
水田作	全国		2.0				1.9	1.9	2.0								
	北海道	3.0		3.3	3.2	3.6											
	都府県	2.0		2.3	2.5	3.2											
	集落営農									4.0	4.0	3.1	3.0	3.4	3.3	3.3	
	集落営農以外									4.0	4.0	5.6	6.2	6.5	4.4	4.3	
畑作	北海道	2.5	3.0	2.2	2.4	2.8	2.6	2.6	3.0	10.0	10.0	4.6	7.3	7.8	4.4	13.6	
	都府県	3.5	3.0	3.7	3.9	3.8	3.6	3.9	3.7	10.0	10.0	9.8	12.7	10.3	11.4	10.9	
露地野菜作		2.5	3.0	3.2	3.3	2.9	3.5	3.6	3.8	10.0	10.0	6.7	6.4	6.1	7.2	8.6	
施設野菜作		3.0	3.0	3.3	3.4	3.5	3.1	3.2	3.5	10.0	10.0	7.9	8.2	8.7	12.6	13.1	
果樹作		3.5	3.0	4.0	4.1	5.1	3.9	3.7	3.6	10.0	10.0	12.2	12.5	11.9	9.2	9.4	
露地花き作		8.0	8.0	9.4	10.0	10.5	8.6	9.3	10.0	10.0	10.0	25.1	19.5	23.0	21.2	22.9	
施設花き作		8.0	8.0	8.3	7.5	8.0	5.8	7.0	9.3	10.0	10.0	7.8	10.0	10.9	14.4	14.8	
酪農	全国		3.0				3.1	3.5	3.4	10.0	10.0	14.8	15.3	5.6	6.1	5.0	
	北海道	3.0		3.3	3.1	3.5											
	都府県	2.0		2.1	2.2	2.1											
繁殖牛		4.0	4.0	5.7	6.5	5.6	3.7	4.9	3.6	10.0	10.0	14.7	14.6	13.4	10.9	15.5	
肥育牛		4.0	4.0	6.0	6.9	4.1	3.7	3.8	8.0	10.0	10.0	7.4	7.2	7.4	6.1	7.7	
養豚		3.5	4.0	3.8	4.1	3.3	3.5	3.1	3.3	10.0	10.0	13.0	13.7	6.0	5.9	3.5	
採卵養鶏		8.0	8.0	4.9	6.1	9.7	15.2	15.4	5.7	10.0	10.0	15.2	19.1	19.8	5.4	5.0	
ブロイラー養鶏		8.0	8.0	5.9	3.9	4.2	5.0	6.2	7.1	10.0	10.0	19.6	4.7	8.9	5.2	14.3	
その他		8.0		10.5	11.1	11.9				10.0		17.7	16.1	18.4			
実績精度が目標精度を下回った区分の割合（%）		—	—	82.4	76.5	82.4	50.0	57.1	57.1	—	—	56.3	56.3	50.0	40.0	53.3	40.0

## 電話による照会等の概要

- 照会等に対応する客体サポート担当を4名配置
- 照会等のあった客体は計502客体  
(調査票配布数の15%)  
うち40経営体（同1.2%）は調査票への記入全般をサポート
- 応対時間は1客体あたり平均6.5分

[照会等の内容（計723件）]

・調査票への記入の仕方 253件 (35%)  
(※)

- |             |            |
|-------------|------------|
| ・書類提出の方法等   | 137件 (19%) |
| ・提出遅延の連絡    | 78件 (11%)  |
| ・調査の辞退      | 70件 (10%)  |
| ・オンライン回答の方法 | 69件 (10%)  |
| ・調査資材の再送要望  | 25件 (3%)   |
| ・調査票送付済みの連絡 | 23件 (3%)   |
| ・その他        | 77件 (11%)  |

※複数の箇所についての問い合わせも1件とカウント

## 「調査票への記入の仕方」の内容

- 調査票全般にわたるが、大部分が
  - ・記入する範囲・箇所
  - ・データが無くて記入できない
 という内容
- 決算書類から転記できない調査項目が中心

### 「労働の概要」

- (例) 「学生は研修生に該当？」  
「給与を支払い、生計を共にする家族は雇用労働者？」

### 「生産概況」

- (例) 「販売金額は、当年産の販売金額？  
それとも暦年の販売金額？」  
「生葉を加工した荒茶の販売金額を計上してよい？」

### 「制度受取金・積立金等」

- (例) 「各種制度受取金の正確な金額が分からぬ」  
「記入欄に列挙されていない市の補助金はどこに計上？」

## 調査票回収数（回収率）

4月末締切分の督促等  
(調査票配布3,118)

6月末締切分の督促等  
(調査票配布231)

4月19日  
リマインドはがき発送

1,523 (45.5%)

リマインドはがき  
1,593

4月30日  
締切①

2,218 (66.2%)

5月12日  
督促電話開始

2,402 (71.7%)

督促電話  
461

6月9日（～7月29日）  
訪問督促開始

2,732 (81.6%)

訪問督促  
331

リマインド  
はがき  
122

6月30日  
締切②

2,936 (87.7%)

7月9日  
督促はがき発送

3,023 (90.3%)

督促  
はがき  
65

督促  
電話  
64

最終回収

3,149 (94.0%)

# 民間事業者による調査項目別の補完状況について

回答の延べ記入箇所数に対する補完割合は約2割。このうち記入漏れが約3／4。決算書類から単純に転記できない調査項目（「生産概況」「制度受取金・積立金等」など）の不備、単純な「有無」の選択漏れなどが多い。

## ○個人経営体（有効回答2,465）

調査項目	延べ記入箇所数	延べ補完箇所数			補完割合	多かった不備の内容
		漏れ（%）	誤り（%）	B/A		
A	B					
【1】現況	20,973	2,512	78.9	21.1	12.0	「経営している田、畠等の有無」の選択漏れ
【2】損益計算書	54,762	4,391	85.6	14.4	8.0	経費の科目名の記入漏れ 販売金額に制度受取金などの雑収入を誤って合算
【3】事業収支の概要	7,000	1,239	91.8	8.2	17.7	「事業収入（農業）」「事業所得（農業）」の記入漏れ
【4】貸借対照表	23,962	4,680	63.2	36.8	19.5	「（借入金の内訳）長期借入金」「建物・構築物」「農機具等」の記入漏れ
【5】投資と資金調達	3,501	757	77.0	23.0	21.6	「1年間の設備投資や借入の有無」の選択漏れ
【6】労働の概況	25,677	3,834	75.1	24.9	14.9	「事業に従事した人数（家族）」「経営主の「性別」「農業労働時間」」の記入漏れ
【7】生産概況	18,751	7,689	54.8	45.2	41.0	「作付延べ面積」「生産量」の記入漏れ、誤り
【8】農作業受託収入	2,780	668	97.2	2.8	24.0	「農作業受託収入の有無」の選択漏れ
【9】制度受取金・積立金等	17,547	6,389	89.6	10.4	36.4	「制度受取金、積立金等の有無」の選択漏れ 「農業共済の「積立のチェック」「積立金」」の記入漏れ

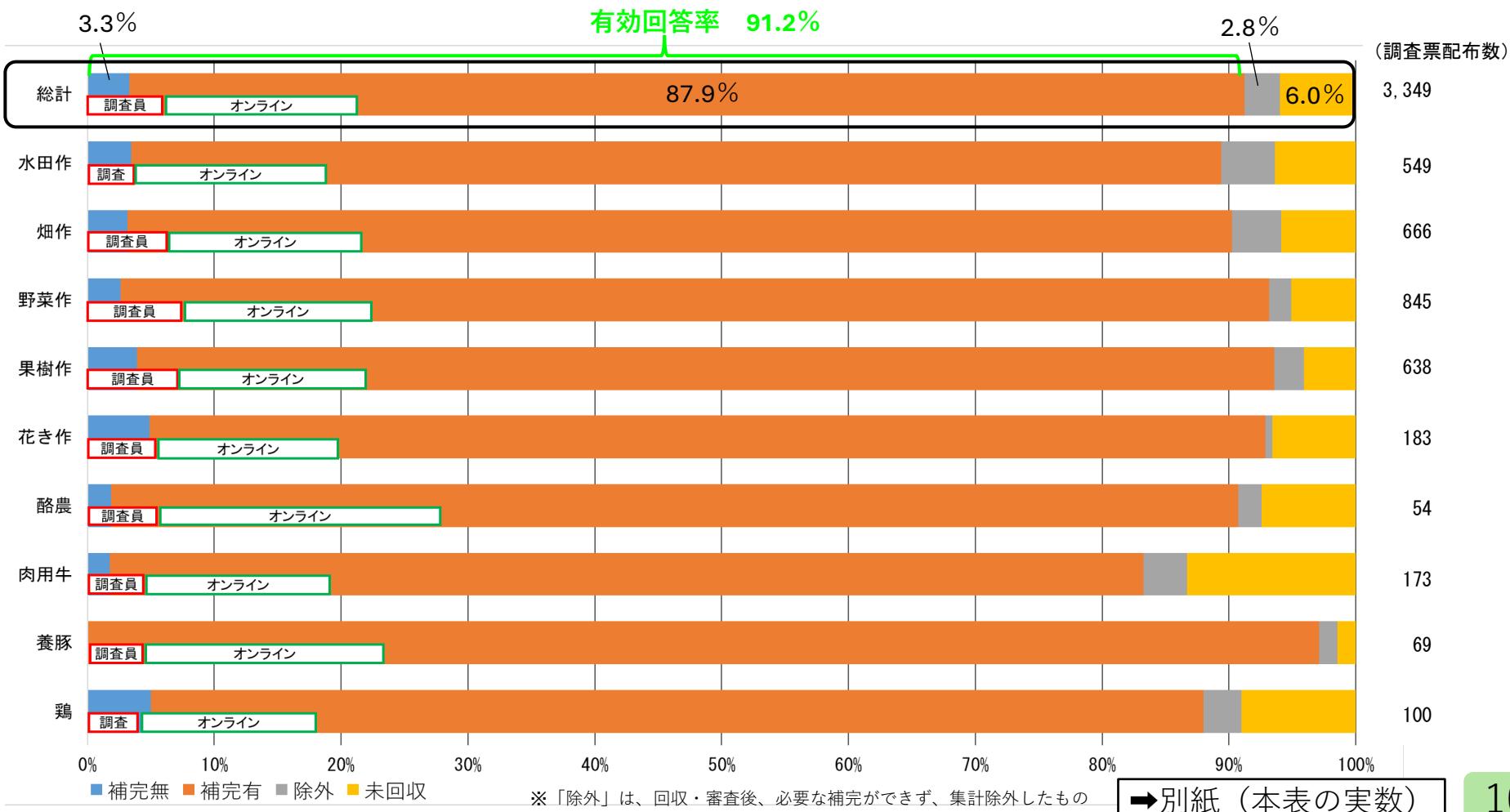
## ○法人経営体（有効回答590）

調査項目	延べ記入箇所数	延べ補完箇所数			補完割合	多かった不備の内容
		漏れ（%）	誤り（%）	B/A		
A	B					
【1】現況	5,369	616	82.8	17.2	11.5	「経営している田、畠等の有無」の選択漏れ
【2】貸借対照表	12,197	2,929	87.5	12.5	24.0	「（有形固定資産の）農業割合」の記入漏れ
【3】投資と資金の調達	2,555	421	75.5	24.5	16.5	「農業割合」の記入漏れ
【4】労働の概要、給与の状況	12,740	2,496	70.6	29.4	19.6	「常用雇用者のうち7か月以上働いている者の「年間の事業労働時間」「うち農業労働時間」」の記入漏れ
【5】損益計算書	7,823	2,253	82.5	17.5	28.8	「売上原価」「当期製品製造原価」の記入漏れ
【6】農業に係る事業経費	19,995	7,197	75.5	24.5	36.0	「労務費」「（当期製品製造原価の）その他」「（販売費及び一般管理費の）その他」の記入漏れ、誤り
【7】生産概況、農畜産物収入	4,752	1,412	68.8	31.2	29.7	「作付延べ面積」「生産量」の記入漏れ、誤り
【8】農作業受託収入、事業消費など	823	132	89.4	10.6	16.0	「農作業受託収入の有無」の選択漏れ
【9】制度受取金・積立金等	5,240	1,376	80.5	19.5	26.3	「制度受取金、積立金等の有無」の選択漏れ 「農業共済の「積立のチェック」「積立金」」の記入漏れ

〔総計〕

総計	246,447	50,991	75.6	24.4	20.7	
----	---------	--------	------	------	------	--

- 調査協力の拒否理由は「記入は難しい」「忙しい」「高齢なので」など様々。
  - 回収後に集計除外された理由は「疑義照会の電話に出てもらえない」「補完に必要な書類を提出してもらえない」など。営農類型の違いによる特段の影響は観察されない。
  - 畜産経営は、客体数が少なく単純な比較はできないが、拒否が相対的に多い傾向（回答の意思を示したが提出されないケースもあり）。外部の者の敷地内への立ち入りに対する抵抗感もハードルとなっている可能性。
- ※ 調査客体の地域の違い、個人・法人の別による特段の影響は観察されない。



調査票 配布数	回収形態 (注)					
	実数			割合		
	調査員	オンライン	郵送等	調査員	オンライン	郵送等
a	b	c	d	b/a	c/a	d/a
総計	203	513	2,433	6.1%	15.3%	72.6%
水田作	21	83	410	3.8%	15.1%	74.7%
畑作	42	100	485	6.3%	15.0%	72.8%
野菜作	63	128	611	7.5%	15.1%	72.3%
果樹作	45	96	471	7.1%	15.0%	73.8%
花き作	10	26	135	5.5%	14.2%	73.8%
酪農	3	12	35	5.6%	22.2%	64.8%
肉用牛	8	25	117	4.6%	14.5%	67.6%
養豚	3	13	52	4.3%	18.8%	75.4%
鶏	4	20	67	4.0%	20.0%	67.0%

回収形態 (注)					
実数			割合		
調査員	オンライン	郵送等	調査員	オンライン	郵送等
b	c	d	b/a	c/a	d/a
203	513	2,433	6.1%	15.3%	72.6%
21	83	410	3.8%	15.1%	74.7%
42	100	485	6.3%	15.0%	72.8%
63	128	611	7.5%	15.1%	72.3%
45	96	471	7.1%	15.0%	73.8%
10	26	135	5.5%	14.2%	73.8%
3	12	35	5.6%	22.2%	64.8%
8	25	117	4.6%	14.5%	67.6%
3	13	52	4.3%	18.8%	75.4%
4	20	67	4.0%	20.0%	67.0%

調査票の取扱い							
実数				割合			
補完無	補完有	除外	未回収	補完無	補完有	除外	未回収
e	f	g	h	e/a	f/a	g/a	h/a
111	2,944	94	200	3.3%	87.9%	2.8%	6.0%
19	472	23	35	3.5%	86.0%	4.2%	6.4%
21	580	26	39	3.2%	87.1%	3.9%	5.9%
22	765	15	43	2.6%	90.5%	1.8%	5.1%
25	572	15	26	3.9%	89.7%	2.4%	4.1%
9	161	1	12	4.9%	88.0%	0.5%	6.6%
1	48	1	4	1.9%	88.9%	1.9%	7.4%
3	141	6	23	1.7%	81.5%	3.5%	13.3%
0	67	1	1	—	97.1%	1.4%	1.4%
5	83	3	9	5.0%	83.0%	3.0%	9.0%

注：回収形態のうち「調査員」は、調査員が調査客体を訪問し、聞き取りを行って調査票を回収したもの。  
一方、調査客体が自ら記入し、調査員の督促訪問により回収したものは「郵送等」に含めている。

有効回答率 (91.2%)

回収率 (94.0%)

## 営農類型別の実績精度について（調査全体）

営農類型等の各区分の、5年調査から6年調査にかけての「実績精度の変化」と、6年調査における「有効回答率」「新規標本割合」との間では、特段の連動は観察されない。

区分		個人経営体							法人経営体							県間格差 (試算) (※1)	
		R6集計対象 経営体数	目標精度 (%)	実績精度 (%)			有効回答率 (%)	新規標本割合 (%) (※2)	R6集計対象 経営体数	目標精度 (%)	実績精度 (%)			有効回答率 (%)	新規標本割合 (%) (※2)		
				R5	R6	R5 - R6					R5	R6	R5 - R6				
水田作	全国	723	2.0	1.9	2.0	0.1	94.6	23.5								拡大	
	集落営農								102	4.0	3.3	3.9	0.6	96.2	23.5	拡大	
	集落営農以外								140	4.0	4.3	4.3	0.0	89.2	30.0	拡大	
畑作	北海道	144	3.0	2.6	3.0	0.4	94.7	29.2	44	10.0	13.6	6.8	6.8	81.5	40.9	拡大	
	都府県	608	3.0	3.9	3.7	0.2	92.7	32.4	44	10.0	10.9	12.4	1.5	93.6	36.4	拡大	
露地野菜作		328	3.0	3.6	3.8	0.2	93.7	34.8	38	10.0	8.6	8.2	0.4	88.4	44.7	拡大	
施設野菜作		433	3.0	3.2	3.5	0.3	95.0	34.4	50	10.0	13.1	12.3	0.8	90.9	38.0	拡大	
果樹作		521	3.0	3.7	3.6	0.1	94.2	34.5	87	10.0	9.2	9.4	0.2	89.7	29.9	拡大	
露地花き作		95	8.0	9.3	10.0	0.7	91.3	30.5	13	10.0	22.9	17.5	5.4	92.9	30.8	拡大	
施設花き作		40	8.0	7.0	9.3	2.3	100.0	55.0	26	10.0	14.8	12.6	2.2	89.7	34.6	拡大	
酪農		84	3.0	3.5	3.4	0.1	96.6	16.7	24	10.0	5.0	6.0	1.0	92.3	37.5	拡大	
繁殖牛		161	4.0	4.9	3.6	1.3	89.9	24.2	16	10.0	15.5	8.2	7.3	80.0	31.2	縮小	
肥育牛		115	4.0	3.8	8.0	4.2	94.3	15.7	14	10.0	7.7	8.2	0.5	100.0	50.0	縮小	
養豚		68	4.0	3.1	3.3	0.2	97.1	17.6	45	10.0	3.5	6.2	2.7	100.0	13.3	縮小	
採卵養鶏		13	8.0	15.4	5.7	9.7	86.7	30.8	50	10.0	5.0	11.1	6.1	89.3	22.0	拡大	
ブロイラー養鶏		16	8.0	6.2	7.1	0.9	84.2	31.2	13	10.0	14.3	6.1	8.2	92.9	53.8	縮小	

※1 「県間格差（試算）」は、水田作、畑作等の各区分の代表的な品目（（例）水田作→米、畑作→小麦）について、それらの品目の都道府県間の農業産出額の格差（≒標準誤差率）が令和5年から6年にかけて拡大又は縮小したかを表したもの。

※2 「新規標本割合」は、継続標本であっても営農類型区分が変わった場合には、新規標本として取扱った。

- 農業経営費は、肥料や飼料の価格低下により肥料費や飼料費等は減少したものの、雇人費や荷造運賃手数料が増加し、前年に比べて6.0%増加。
- 一方、農業粗収益は、
  - 米、野菜価格の上昇による作物収入の増加
  - 生乳や豚肉の価格上昇による畜産収入の増加
 等により、前年に比べて9.8%増加。
- この結果、農業所得は、前年に比べて47.6%増加。

全農業経営体（全国）

（参考）農業物価指数

区分	令和5年	6年	対前年増減率（6／5年）	対前年増減率（6／5年）
農業粗収益	1,247.9万円	1,369.9万円	9.8%	—
作物収入	632.8万円	763.5万円	20.7%	15.4%
畜産収入	453.4万円	470.1万円	3.7%	▲ 2.5%
共済・補助金等受取金	136.0万円	105.7万円	▲ 22.3%	—
農業経営費	1,133.7万円	1,201.3万円	6.0%	—
雇人費	117.1万円	131.0万円	11.9%	—
肥料費	64.5万円	61.1万円	▲ 5.3%	▲ 6.9%
飼料費	233.1万円	228.7万円	▲ 1.9%	▲ 3.6%
動力光熱費	67.8万円	70.9万円	4.6%	2.4%
荷造運賃手数料	104.7万円	115.4万円	10.2%	—
減価償却費	122.0万円	127.5万円	4.5%	—
農業所得	114.2万円	168.6万円	47.6%	—
経営耕地面積	394.3a	402.2a	2.0%	—